

# 社会福祉法人 村上岩船福祉会

## 特別養護老人ホームへ利用申込みを検討する方へ

### 利用申込みについて

特別養護老人ホーム利用申込書を記入し、介護支援専門員の意見書を担当介護支援専門員(入院先の医療相談員、入所施設の介護支援専門員等)へ依頼してください。2枚揃いましたら、希望する施設の窓口へ提出し利用申込受付となります。

原則として要介護3以上の方が対象となりますが、要介護1、2の方も申込可能です。

### 利用申込書の有効期間について

当法人の入所基準変更に伴い、平成27年4月より更新制となります。

利用申込書の有効期間は、要介護度の認定有効期間となります。身元引受人は、介護度の更新申請終了後、新たな介護度が決定しましたら、担当の介護支援専門員へ意見書の再提出を依頼してください。当法人に提出した介護支援専門員の意見書が1年経過しても更新が成されない場合、申込みを保留(取下げ処分)とさせていただきますのでご了承ください。

### 入所の決定について

入所の決定は申込み順では無く、介護度、世帯状況、生活状況等から評価点を算出し、各施設の入所検討委員会にて決定します。施設入所に空きが出た場合には、入所検討委員会で決定された内容をもとに、その施設の生活相談員等が利用申込者及び身元引受人へ入所打診します。

### 法人施設への複数利用申込みについて

希望に沿い、法人内の他施設をあわせて利用申し込みすることが可能です。申し込み用紙裏面の「3 あわせて他の施設にも申し込み希望する」に○を付け、施設名を記入してください。更新時期等に追加、変更等も可能ですのでご相談ください。